

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の
早期提出を求めるコメント

今国会の会期末が明日に迫り、国の出先機関の事務・権限の移譲に係る標記法律案の提出は不可能な状況となりました。野田内閣総理大臣が幾度となくその決意を示されたにも関わらず、今国会への法案提出を見なかったことは、はなはだ遺憾です。

このままでは、政府・与党の公約であり、関西広域連合も政府とともに2年間に亘って真摯に取り組んで来た「国の出先機関の原則廃止」と地方への移管は、水泡に帰することになり兼ねません。

関西広域連合は、政府がこれまでの関係者の努力を無駄にし、「地域主権改革」の成果を逆行させることのないよう、次の国会においてこの法律案の提出を必ず行うことを強く求めます。

平成24年9月7日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子